

平成22年6月23日（水曜日）

議事日程第4号

平成22年6月23日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第101号 大仙市公告式条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 議案第102号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第103号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第104号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第112号 大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与の特例及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第114号 字の区域の変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第105号 大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第106号 大仙市協和農業体験学習館条例の一部を改正する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第108号 大仙市神岡神清水コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第10 議案第109号 大仙市仙北健康広場設置条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第110号 大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第111号 大仙市立武道館に関する条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第113号 大仙市すこやか子育て手当支給条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第119号 平成22年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第15 議案第107号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第16 議案第115号 平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第17 議案第116号 平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第18 議案第117号 平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第19 議案第118号 平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第20 議案第128号 財産の取得について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第21 議案第129号 工事請負契約の締結について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第22 議案第120号 平成22年度大仙市一般会計補正予算(第3号) (各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第23 議案第121号 平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第24 議案第127号 平成22年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第25 議案第122号 平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第26 議案第123号 平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第27 議案第124号 平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第28 議案第125号 平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第29 議案第126号 平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第30 陳情第18号 仙北組合総合病院に歯科口腔外科を設置する要望について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第31 陳情第17号 市道立倉布又線並びに上宿布又線道路拡幅改良に関するこ
とについて（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第32 閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査

出席議員（29人）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 大野 忠夫 | 2番 佐藤 文子 | 3番 後藤 健 |
| 4番 佐藤 隆盛 | 5番 藤井 春雄 | 6番 杉沢 千恵子 |
| 7番 茂木 隆 | 8番 小山 緑郎 | 9番 小松 栄治 |
| 10番 富岡 喜芳 | 11番 佐藤 清吉 | 12番 石塚 柏 |
| 13番 金谷 道男 | 14番 武田 隆 | 15番 渡邊 秀俊 |
| 16番 高橋 敏英 | 18番 佐藤 芳雄 | 19番 大山 利吉 |
| 20番 北村 稔 | 21番 高橋 幸晴 | 22番 本間 輝男 |
| 23番 橋本 五郎 | 24番 藤田 君雄 | 25番 橋村 誠 |
| 26番 佐藤 孝次 | 27番 千葉 健 | 28番 鎌田 正 |
| 29番 竹原 弘治 | 30番 児玉 裕一 | |

欠席議員（１人）

17番 菊地幸悦

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	山王丸愛子	教 育 長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	武藤芳和	農林商工部長	藤原 薫
建設部長	田口隆志	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	青谷晃吉	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木誠治	参 事	竹内徳幸
主 幹	伊藤雅裕	主 査	菅原直久
主 事	中川智晴		

午前10時00分 開 議

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は17番菊地幸悦君であります。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、議案第101号から日程第6、議案第114号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 おはようございます。

本会議第3日に総務民生常任委員会に審査付託となりました事件について、去る6月17日、委員会を開催し、総務部及び市民生活部の関係職員の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第101号「大仙市公告式条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第102号「大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第103号「大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、関連があることから一括して議題とし、当局からの内容説明後、質疑において「改正案が有名無実にならないために、どのような体制づくりをしていくか。」などの質問に対し、当局からは「育児休業や年次休暇、代休を取得しやすい組織環境をつくることや研修による職員の意識改革、業務マニュアルの活用による事務能率の向上、さらには今年度は組織の見直しを行う。」などの答弁がありました。

また、民間の見本となるように職員がこの制度を大いに活用すべきなど、委員の多くから改正案に賛同する旨の発言がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の内容説明後、質疑において「2つの組合にそれぞれ何人いるのか。また、組合費の控除の仕方に違いはあるのか。」との質問があり、当局からは「全職員1,270名あまりのうち、自治労関係は625名、労連は70名ほど、合わせて約700名の組合員がおり、組合費に関しては毎月組合から名簿と控除明細が届けられる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第112号「大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与の特例及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について」及び議案第114号「字の区域の変更について」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、

出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第101号から議案第104号、議案第112号及び議案第114号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 日程第7、議案第105号及び日程第8、議案第106号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月17日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第105号「大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第106号「大仙市協和農業体験学習館条例の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第105号及び議案第106号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第9、議案第108号から日程第14、議案第119号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長(金谷道男君) 【登壇】 本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月17日に委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第108号「大仙市神岡神清水コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について」につきましても、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において使用料の利用料の違いについての質問があり、当局からは「行政財産を使用する場合は使用料として公の職員が徴収しなければならないと自治法に規定されているが、利用料になると指定管理者が直接収納でき、指定管理者の収入とすることができるものである。」との答弁がありました。

その他に質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号「大仙市仙北健康広場設置条例の一部を改正する条例の制定について」につきましても、当局からの改正内容の説明に対し、指定管理を行おうとする時期や指定管理となった場合の利用料について質問がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号「大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの説明内容に対し、大曲体育館のトレーニングルームの利用料金設定の経緯についてや社会教育とペアーレとの事業のすみ分けについてなど質問がありました。いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号「大仙市立武道館に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号「大仙市すこやか子育て手当支給条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの説明内容に対し、質疑において「子ども手当の創設により、これまでの市独自支給分の支出がなくなったが、その分を他の福祉施策に向けたということか。」との質問があり、当局からは「21年度と比べて生活保護や保育所負担金などの扶助費等がかなり伸びており、この部分に充当している。」との答弁がありました。

また、「子ども手当制度に変わったことで現場の事務量はどの程度になったのか。」との質問には、「制度は変わったが児童手当の事務の延長ととらえており、事務量としてはこれまでとほとんど変わらないものと考えている。」との答弁がありました。

その他、類似制度の他市町村での対応の状況などについての質問がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第119号「平成22年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。2番佐藤文子君。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は議案第110号、大仙市民体育館条例の一部改正案に反対討論をいたします。

本案は、大曲体育館のトレーニングルームの使用料を従来の2倍に引き上げるものであります。

経済・社会構造の大きな変化のもとで、食生活をはじめ生活環境、労働環境をめぐって心身の健康問題が大きな社会問題にもなっております。運動不足や肥満、ストレスといった、将来、生活習慣病などにつながる健康課題への対応は市の重要な仕事であります。その意味で健診活動はもちろんのこと、運動の啓蒙と誰もが気軽に身近なところで僅かな時間を活用して利用できる施設設備の充実が大切であります。

また、このような施設の料金は、市民全体の健康づくりの一環として、本来なら徴収すべきではないと考えます。

したがって、ランニングマシンの導入に伴い、トレーニングルームの使用料を2倍にも引き上げるといふ本案には、当然賛成できないのであります。

以上で討論を終わります。

○議長（児玉裕一君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第110号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第108号、議案第109号、議案第111号、議案第113号及び議案第119号の5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第15、議案第107号から日程第21、議案第129号までの7件を一括して議題といたします。本7件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月17日に委員会を開催し、所管関係部長、関係職員の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第107号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「今回補正予算として同公園内にトイレを設置する予定となっているが、当初計画時の設計にはなかったのか。」との質問には「平成10年度頃の旧峰吉川小学校が廃止となった際に農林省所管の補助事業でグラウンドゴルフ場やあずまやなどが整備されたが、トイレの設置までには至っていなかった。公園利用者からトイレ設置の強い要望があり、水洗トイレ化の周辺整備も整ったことから、今回、トイレの整備も含めながら一般公園として条例規定するものである。」との答弁でした。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第115号「平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「平成22年度予算が始まってまだ数カ月で繰入額の変更が生じた理由は何か。」との質問では「今回の繰入額の変更については、秋田県が実施している南外中央地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い支障となる配水管を移設するもので、それに伴って市の持ち出し分31万6千円を追加し、繰入額を変更するものである。」との答弁でした。

さらに委員からは「当初から見積ってはおけなかったのか。」との質問には「当初予算の段階では秋田県においてもこの事業の面工事が確定しておらず、事業の内示額確定に伴い4月26日に仙北地域振興局から配水管の移設について協議があり、繰入額の変更になったものである。」との答弁でした。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第116号「平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変

更について」、議案第117号「平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第118号「平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について」の3件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第128号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、ロータリー除雪車のメーカーと納期、定価についての質問があり、「メーカーは新潟トランス、納期は製造に5カ月を要することから11月30日とした。除雪車等の定価は国交省で定めた基準額が概ね定価となっている。」との答弁でした。

また、「建設工事等では最低制限価格を定めているが、この入札では定めていない理由は何か。」との質問には「建設工事等では品質が確実に保たれるように調査価格や最低制限価格を設けているが、除雪車などの機械類に関しては国で定めた許可基準もあり、それを通らないと販売できないので、品質は確保できているので最低制限価格は設けていない。」との答弁でした。

討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第129号「工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対して、質疑において「今回の工事は単純に計算すれば1m当たり200万円の計算となるが、工種別の金額ではどのくらいになるのか。」との質問には「契約額に占める工種別金額では、コンクリート構造物の擁壁工が約3,700万円、地盤改良工事が約4,400万円、鋼矢板打ち込み工が約900万円、道路の土工が約500万円となり、直接工事費の合計額が約9,500万円。」との答弁でした。

さらに委員からは「地盤改良工事が80mで4,400万円となると単価的にも非常に高いと思われるが、その理由は何か。」との質問には「当地盤は普通の地盤になっているが、U型擁壁など構造物が非常に大きく、5カ所で実施された地質調査では砂層が多く占めていることがわかり、この砂層で液状化現象が生ずる可能性もあることから、擁壁の底板よりも2m60から5mまでの深度でセメントと水を混ぜて土と攪拌して地盤改良する工法とした。丸子川に近接していることから、丸子川の水位に地下水も影響され、こ道橋との連絡もあることから、地盤改良の深さも経費もかかるが、ご理解

願いたい。」との答弁でした。

また、「工事内容においては何工法くらい検討されたものか。」との質問には「地盤改良については3点ほど検討され、今回の工法はバックホーの先にトレンチャーのようなものを付け、土を攪拌しながらコンクリートを挿入して固める工法としたが、そのほかにバックホーで土を掘り起こしてセメントを混ぜる方法、あるいはボーリングのように穴を開けてコンクリートを挿入する方法の3つを検討した結果、一番バランス良く、経済的に地盤が固まるということで採用した。」との答弁でした。

また、事業における財源の内訳と入札における落札率についての質問では、「事業の財源は国からの交付金が60%で9,639万円、合併特例債は6,100万円、残りの326万円は一般財源、入札における設計額に対する落札率は86.6%である。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第107号及び議案第115号から議案第118号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第128号及び議案第129号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は同意であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第22、議案第120号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第120号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に審査付託となった所管する歳入歳出補正予算につきましては、当局からの補正予算の説明に対し、質疑において、総務部関係については「学校の耐震補強工事に過疎債を使わず合併特例債を使うのはどうしてか。」との質問があり、当局からは「6月補正に計上する時点では、まだ県との協議が終わっておらず、改正過疎法のもとでの過疎債はまだ早いため合併特例債でお願いしたい。」との答弁がありました。

また、庁舎のトイレを洋式化するにあたり、スペースを広げるなど車椅子や障がいを持った方が利用しやすくできないかなどの質問に対しては、「このたびは洋式トイレがない箇所に洋式トイレを設置するということをお願いしたい。」との答弁がありました。

その他、大曲北幼稚園駐車場敷地借地料や移動通信用鉄塔施設整備事業債についてなど2、3の質問がありました。

市民生活部関係においては「AEDの申し込みが予算計上されている3件を超えた場合どうするのか。」との質問があり「要綱に基づき申し込みがあれば加えて対応していく。」との答弁がありました。

また、AEDの補助率、貸出制度についての質問がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第120号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「温泉管理費では市内4つの温泉施設のトイレ改修を行うこととしているが、施設の指定管理者との協定書の条項の中で200万円以下の改修は管理者が行う旨規定されている。特に協和温泉四季の湯を管理する協和振興開発公社は会社全体で利益が出ているため補助する必要はないのではないか。」との質問があり、それに対して当局からは「協定書の条項では、改造または増築する場合の費用は市が持つこととしており、今回のケースはこれに該当するという解釈をしている。また、協和振興開発公社については、繰越利益ではいまだに赤字であり、今後も支援が必要と考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第120号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算内容の説明に対し、質疑において「大学の合宿に合わせて今回購入する野球のバッティングゲージに関連して、強風でバックネットが倒れて児童が亡くなる事件が全国で何件か発生しているが、このバッティングゲージはそのような心配はないのか。また、合宿の際に球場使用料は徴収するのか。」との質問があり、当局からは「バッティングゲージは普段は折り畳んだ状態にしており、大学や高校などの硬式野球以外では使用しないこととしている。児童が勝手に使うことのないように管理にあたっては十分注意していきたい。また、大学野球の合宿は小学生の野球教室の開催や学習活動支援など、地域への貢献度も非常に高いものがあるため、使用料については減免対応したいと考えている。」との

答弁がありました。

また、ファミリー・サポート・センター事業への問い合わせや登録の状況についての質問に対しては、「市広報へ掲載してから登録希望者や開始時期の問い合わせが一日1、2件の割合できている。実際に登録された方は20名ほどで、主にサポーターの方となっている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員から「制度自体は大変良いものだが、子育て支援という観点から横の連携を図って、他の類似事業との組み合わせで実施する方法や、今ある仕組みを強化する方法なども考えられる。今後の公の施設の整理や新たなシステム、財政面などを考えると、これらも含めて子育て支援を総合的に考えていくべきではないか。」との意見が出されました。

また、「四ツ屋保育園の増築工事について、増築面積に対し工事費が高すぎると感じるが、どのような積算をしたのか。」との質問があり、当局からは「保育室だけでなくトイレなどの水回りを整備する必要もある。また、鉄骨造りの建物の増築ということで、基礎や既存の施設との関係もあり、面積割の単価が高くなったものである。」との答弁がありました。

これに関連して、「工事費の中でも特に現場管理費や一般管理費については、いくら鉄骨造りの建物だとしても高いと感じる。見積りにあたっては業者側の努力も当然必要だが、市としても事前に内容を精査する必要があるのではないか。」との質問があり、「今回の工事は増築であることと、通常保育の中で行うため、工事期間も長くなるという想定のもとに予算計上させていただいたものである。この後、実施設計、入札という運びになるが、内容については実施主体である大曲保育会や建築住宅課と十分詰めていきたい。」との答弁がありました。

これを受け、委員会として「今回の四ツ屋保育園の増築工事は、事業主体は大曲保育会だが市費も入るものであり、補助金を出す側、受ける側、それぞれに責任がある。ほかの事業も含め、今後、工事費等を積算する場合は概算であっても予算要求の時点から実勢に近いもので出せるよう、しっかりと精査していただきたい。」との意見が出されました。

その他、住宅手当緊急特別措置事業の対象者の動向について、また、児童館の自治会等への無償譲渡の計画についての質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

た。

以上で報告を終わります。

- 議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

- 建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 120 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

- 議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第 120 号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（児玉裕一君） 次に、日程第 23、議案第 121 号を議題といたします。

本件に対し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 14 番武田隆君。はい、14 番。

- 総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 121 号「平成 22 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の

一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第121号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第24、議案第127号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第127号「平成22年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第127号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されま

した。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第25、議案第122号から日程第29、議案第126号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第122号「平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第123号「平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第124号「平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第125号「平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第126号「平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」の5件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第122号から議案第126号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第30、陳情第18号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、

25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

陳情第18号「仙北組合総合病院に歯科口腔外科を設置する要望について」につきましては、その願意を妥当と認め、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、採択すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより陳情第18号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第31、陳情第17号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

陳情第17号「市道 立倉布又線並びに上宿布又線道路拡幅改修に関することについて」につきましては、現地を調査・確認もしたが、陳情者の願意を妥当と認め、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより陳情第17号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第32、閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付のとおり、会議規則第97条第1項及び第103条の規定により、継続審査及び所管事務調査について審査及び調査が終了するまで継続して審査及び調査をいたしたいという申し出があります。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会の継続審査及び所管事務調査は、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成22年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦勞様でした。

午前10時52分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

